4月23日は「子ども読書の日」
「子ども読書の日」関連イベント

左表のとおり【費用】無料【申込み】期間中、直接会場へ

催し名	とき	内容・対象	ところ／問合せ
「子ども読書の日」記念冊子配布	4月1日（水）～30日（木）の開館時間内　＊開館時間の詳細は問合せ先へ	【冊子の内容】各館のおすすめ本の紹介など【対象】小学生以下	区内の各図書館・図書室／ひきふね図書館☎5655－2350
紹介カードを書こう		【内容】各館のおすすめ本を読んで紹介カード（POP）を作成し、展示【対象】小学生以下	
特集コーナー設置		【内容】日本絵本賞、MOE絵本屋さん大賞、Be絵本大賞の各受賞図書の展示	梅若橋コミュニティ会館図書室（堤通2－9－1）☎3616－1101
おはなしのじかん	4月7日（火）午前10時半～	【内容】絵本・紙芝居の読み聞かせ等【対象】幼児	ひきふね図書館（京島1－36－5）☎5655－2350
「子ども読書の日」おはなし会	4月15日（水）・22日（水）午後3時～	【内容】絵本・紙芝居の読み聞かせ等【対象】幼児～小学生	

平和と命の尊さを伝えるために
平和首長会議への加盟

本年は終戦70周年の節目の年であることから、墨田区は、3月1日に「平和首長会議」に加盟しました。平和首長会議は、世界の都市が緊密な連携を築くことによって、世界恒久平和の実現に寄与することを目的に、平成27年3月1日現在、160か国・地域の6585都市（日本では1545都市）が加盟し、世界各地で活動しています。区では、「平和と命の尊さ」を広く伝えるため、引き続き平和祈念事業を行っていきます。

【問合せ】企画・行政改革担当☎5608－6230

自転車保管所の返還時間の変更

4月1日から自転車保管所の返還時間を変更しますので、ご注意ください。

【変更後の返還時間】▶平日＝午後4時～7時　▶土・日曜日、祝日＝午後2時～7時【問合せ】土木管理課交通安全担当☎5608－6203

帰宅呼びかけメロディー
午後5時半に放送
（4月1日から）

遅くまで遊んでいる子には家に帰るようひと声かけて

身近なスポーツの場としてご利用ください
区立中学校の体育施設の開放

【対象】区内在住在勤在学の中学生以上　＊スポーツ安全保険等に加入する必要あり　＊中学生は保護者または成人の同伴が必要【費用】無料　＊用品代等がかかる場合あり【申込み】利用期間中、直接会場へ　＊ソフトテニスの団体利用の場合は、利用希望日の前月の第2水曜日午後7時に会場で受付【問合せ】スポーツ振興課スポーツ振興担当☎5608－6312

種目	中学校名	利用期間	利用区分
卓球	旧吾嬬第一中学校（立花5－48－9）	4月8日～7月8日、9月2日～12月2日、平成28年1月6日～3月2日の毎週水曜日	個人
バレーボール（9人制・ソフトバレー）	錦糸中学校（石原4－33－14）		
軽運動	墨田中学校（向島4－25－22）	4月8日～12月2日、平成28年1月6日～3月2日の毎週水曜日　＊吾嬬第二中学校は工事のため、6月～9月の利用を休止予定	
バドミントン	竪川中学校（亀沢4－11－15）、吾嬬第二中学校（八広4－4－4）、旧向島中学校（東向島4－18－9）、吾嬬立花中学校（立花4－30－18）		
バスケットボール	寺島中学校（八広1－17－15）		
硬式テニス			
ソフトテニス		4月12日～7月12日、9月6日～12月6日、平成28年1月10日～3月6日の毎週日曜日	
		4月2日～10月23日の毎週木・金曜日	団体

注 利用時間は▶水・木・金曜日＝午後7時～9時　▶日曜日＝午後1時～4時です。なお、学校行事等により、利用できない場合があります。

新・商業活性化コラボレーション事業

区では、区内商店会と連携して、商店街が直面する課題の解決に向けた事業を行う団体に、補助金を交付しています。ぜひ、ご応募ください。

【対象】区内の民間事業者や、個人等で組織し商店街の活性化に資する活動を行う任意団体など【補助率】▶国などの補助金を活用する事業＝補助対象経費の2分の1▶国などの補助金を活用しない事業＝補助対象経費の全額　＊補助限度額等の詳細は申込先へ【募集数】若干数【選考方法】書類選考【申込み】申請書を直接、産業経済課産業振興担当（区役所14階）☎5608－6187へ　＊申請書は、申込先、すみだ中小企業センター（文花1－19－1）で配布しているほか、区ホームページから出力可

〝地球にやさしい〟は〝家計にもやさしい〟
すみだエコポイント

区では〝環境にやさしいまち〟をめざし、区民の皆さんの省エネに関する取組等に対して「すみだエコポイント」を付与しています。これは、墨田区商店街連合会の「すみだぽいんと登録カード（すみぽかード・Suica（スイカ）・PASMO（パスモ））」に、すみだぽいんと加盟店での買物等で利用できるポイントを付与するものです。

ぜひ、ご活用ください。

種別	対象・ポイント数	申込み・申込期限
CO_2ダイエットポイント	【対象期間】4月分～平成28年3月分【対象者】ご自身が住んでいる区内住居の電気またはガスの使用量が前年同月使用量より減っている方【ポイント数】▶電気＝1kWh削減につき5ポイント　▶ガス＝1㎥削減につき22ポイント　＊各月、電気・ガスそれぞれ500ポイントを上限	【申込み】「対象期間の電気・ガスの検針票」（前年同月の使用量が記載されているもの）と「すみだぽいんと登録カード」（登録済の場合のみ）を直接、環境保全課環境管理担当（区役所14階）☎5608－6207へ【申込期限】▶4月分～12月分＝各検針日の翌々月末日　▶28年1月分～3月分＝28年3月31日
緑のカーテンポイント	【対象者】ご自身が住んでいる区内住居に、一年草のつる性植物で緑のカーテンを設置した方【ポイント数】緑のカーテン1㎡当たり100ポイント　＊500ポイントが上限	【申込み】緑のカーテン育成後、電話で環境保全課緑化推進担当☎5608－6208へ【申込期限】9月30日

注 1ポイントにつき1円として、10ポイントから利用できます。なお、「すみだぽいんと」未登録の方は、ポイント付与時に登録が必要です。

注 「CO_2ダイエットポイント」は、電気またはガスの検針票からCO_2排出削減量を算出して、ポイントを付与するものです。

区政情報番組
ウィークリー すみだ
4月の番組表

キャスター　太田聖子さん

毎日、午前9時、正午、午後4時・8時から地上デジタル11チャンネルで放送しています。今月から放送時間は15分となりますが、これまで以上に充実した内容でお届けしますので、ぜひ、ご覧ください。

なお、放送終了後、区ホームページでもご覧いただけます。

【問合せ】広報広聴担当☎5608－6220

4月5日（日）～11日（土）
すみだのそこが知りたい…すみだモダン2014
数字が語るわがまちすみだ…区内循環バス「すみだ百景　すみまるくん・すみりんちゃん」

4月12日（日）～18日（土）
特集…すみだマイスター　「三浦孝之」錺（かざり）かんざし

4月19日（日）～25日（土）
すみだのそこが知りたい…両国春のまちブラ
すみだ博物館めぐり…江戸東京博物館

4月26日（日）～5月2日（土）
特集…すみだマイスター　「三浦孝之」錺かんざし（4月12日～18日の再放送）

＊内容が一部変更になる場合があります。ご了承ください。
＊ケーブルテレビへの加入・問合せは、㈱J:COM東京すみだ・台東局☎0120－999－000へ

広告　不動産（貸地・借地・境界・相続）無料相談　随時受け付けています　墨田区緑1-24-5測量舎内　☎0120-013-458　要予約

大人も子どもも楽しめるイベントです

北斎応援団出張イベント「緑町公園Café（カフェ）」

すみだと北斎の魅力を満喫できるイベント「緑町公園Café」を開催します。北斎関連ワークショップ（有料）や、すみだならではのスイーツの出張販売等を行います。

【とき】4月11日（土）午前10時～午後4時**【ところ】**緑町公園（亀沢2―7―7）ほか**【内容】**▼北斎関連ワークショップ＝江戸切子グラス生地への彫刻、オリジナルメモ作り、北斎ひげ達磨（だるま）の根付作り、めりやすの布ぞうり作り、北斎苔（こけ）玉作り　▼すみだならではのスイーツ出張販売＝カフェオレ大福、人形焼、北斎ラテアート、シュークリーム、シャーベット**【入場料】**無料**【申込み】**当日直接会場へ　＊詳細は問い合わせるか、すみだ北斎美術館のホームページを参照

■同日開催イベント「とことん北斎探訪」

「すみだ北斎美術館」建設現場の見学や第一ホテル両国での食事会など、様々な内容を盛り込んだオリジナルツアー「とことん北斎探訪」を開催します。内容・費用・申込み等の詳細は、JTB「とことん北斎探訪」のホームページをご覧ください。

【問合せ】文化振興課北斎美術館開設担当☎5608―6115

住宅部分を日曜日にも貸し出します

立花大正民家園　旧小山家住宅

4月1日から、区指定文化財の立花大正民家園　旧小山家住宅（立花6―13―17）の住宅部分を、有料で日曜日（年末年始を除く）にも貸し出します。

【利用料金】▼午前中（午前9時半～正午）のみ＝700円　▼午前9時半～午後9時の間で1回3時間半以内＝1000円　＊申込方法等の詳細は問合せ先へ**【問合せ】**すみだ郷土文化資料館☎5619―7034

毎月1日は墨田区防災の日

4月1日の点検項目

日ごろから家庭で職場で防災会議

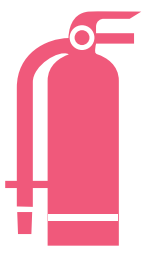

毎月5日はすみだ環境の日

4月のエコしぐさ

「育てよう身近に増やす花みどり」

墨田区環境キャラクター「地球くん」

事業者を募集しています

「新ものづくり創出拠点」整備補助金

区では、新しい製品・技術・サービスや、ものづくりのコミュニティ等を創出するため、区内の空き工場などを活用し、区内事業者や区民等と連携しながら、ものづくりの新しい形を生み出す「新ものづくり創出拠点」を整備する事業者などに対し、補助を行います。

【対象となる団体】中小企業者（個人を除く）、一般社団法人、一般財団法人、特定非営利活動法人**【募集数】**4団体程度**【対象経費】**空き工場等の改修費、機械設備等の購入費等**【補助額】**対象経費の全額**【限度額】**2000万円**【申請方法】**申請書を直接または郵送で5月19日午後5時（必着）までに問合せ先へ　＊申請書は、問合せ先で配布しているほか、区ホームページから出力可

■事業者説明会

申請方法や、補助金交付までの流れなどを詳しく説明しますので、ご参加ください。

【とき】4月22日（水）▼午後3時～4時　▼午後6時～7時　＊いずれも同一内容**【ところ】**区役所会議室121（12階）**【申込み】**当日直接会場へ

【問合せ】〒130―8640産業経済課産業振興担当（区役所14階）☎5608―6188

ご注意ください

東駒形コミュニティ会館の休館

東駒形コミュニティ会館（東駒形4―14―1）は、施設の老朽化対策として大規模改修工事を行うため、全館（児童室・図書室・集会室）を休館します。なお、休館中、学童クラブは横川三丁目集会所（横川3―12―12）に移転して運営します。

【休館期間】5月7日（木）～平成28年1月3日（日）**【問合せ】**東駒形コミュニティ会館☎3623―1141

生活困窮者自立支援制度

4月1日からの生活困窮者自立支援法の施行に伴い、生活保護に至る前の段階からの支援を充実させるため、仕事や住居のことなど、生活に困っている方に対し、専門の支援員が相談に応じる窓口を開設します。生活に関する困りごとや、不安がある方は、お早めにご相談ください。

[問合せ]生活福祉課生活支援係☎5608－6289

区の行政組織の一部変更

生活困窮者自立支援法の施行に伴い、4月1日から保護課の名称が生活福祉課に変わりました。

[問合せ]企画・行政改革担当☎5608－6230

募集します

特別区職員Ⅰ類（大学卒程度）

【試験区分】左表のとおり**【第1次試験日】**6月7日（日）**【申込み】**▼インターネット申込み＝4月8日午前10時～17日（受信有効）に特別区人事委員会事務局のホームページから申込み　▼郵送＝4月8日～15日（消印有効）に特別区人事委員会事務局任用課（〒102―0072千代田区飯田橋3―5―1）へ**【申込書の配布場所】**各区役所、特別区人事委員会事務局　＊墨田区では、職員課（区役所8階）、区民情報コーナー（区役所1階）、各出張所・図書館ほか**【問合せ】**▼職員課人事担当☎5608―6244　▼特別区人事委員会事務局任用課☎5210―9787　＊詳細は特別区人事委員会事務局のホームページを参照

試験区分		採用予定数	受験資格
事務		930人程度	日本国籍を有する、昭和63年4月2日～平成6年4月1日に生まれた方
土木造園	土木	55人程度	
	造園	10人程度	
建築		41人程度	
機械		17人程度	
電気		28人程度	
福祉		50人程度	国籍を問わず、昭和61年4月2日～平成6年4月1日に生まれ、社会福祉士あるいは児童指導員の資格を有する方、または保育士となる資格を有し、都道府県知事の登録を受けている方
衛生監視	衛生	33人程度	日本国籍を有する、昭和61年4月2日～平成6年4月1日に生まれた方　＊衛生監視（衛生）は食品衛生監視員および環境衛生監視員の資格を有する方
	化学	2人程度	
保健師		60人程度	国籍を問わず、昭和51年4月2日～平成6年4月1日に生まれ、保健師の免許を有する方

㊟上記以外の資格でも受験できる場合があります。また、受験資格のうち資格・免許については、平成28年春までに行われる国家試験等により取得見込みまたは登録見込みの方も含みます。その他の受験資格等の詳細については、試験案内を参照してください。

すみだ個だわりショップ ガイドブック「個だわりスイーツトラベル編」

区内在住在勤の方々で結成された「個だわりすみだ発掘隊」が推薦するお店を冊子で紹介し、無料で配布しています。

[配布場所]区民情報コーナー（区役所1階）、産業経済課（区役所14階）、各出張所・図書館ほか**[問合せ]**産業経済課産業振興担当☎5608－6187

東日本大震災義援金

東日本大震災義援金の受付期間が延長されます。

[延長後の受付期間]平成28年3月31日（木）まで**[ゆうちょ銀行振替口座番号・加入者名]**00140－8－507・日本赤十字社　東日本大震災義援金　＊郵便局の窓口での取扱いの場合は送金手数料が無料**[直接受付窓口・問合せ]**区民活動推進課区民活動推進担当（区役所14階）☎5608－6196

☎＝電話　FAX＝ファクス　✉＝Eメール　🖳＝ホームページアドレス

広告　錦糸町法律センター：☎5625-7336（月～土9時30分～12時、13時～16時30分）　※木曜日は19時30分まで受付